

新津協働センターだより

令和 7 年 2 月 2 0 日 号
浜松市新津協働センター
浜松市中央区新橋町 910 番地
TEL 053-448-2449
No. 16
回 覧
市委託中央区南第 2 号

可美市民サービスセンター 「休 止」のお知らせ

新津協働センターは令和 6 年 1 2 月から大規模改修による施設の休館で大変ご不便、ご迷惑をおかけしております。

新津協働センターだより（12 月 20 日号等）で証明業務・届出業務を提供している施設として「可美市民サービスセンター」をご紹介いたしましたが、可美市民サービスセンター施設を休止する連絡が南行政センターからありましたので、お知らせします。（くわしくは、裏面をご確認ください。）

休止期間中はお近くの証明業務・届出業務の窓口をご利用いただきますようお願いいたします。

◇可美市民サービスセンター休止期間

令和 7 年 3 月 1 日 ～ 令和 10 年 5 月 31 日（予定）

●お近くの 証明業務・届出業務 窓口

お手続きの内容や持ち物等を事前にお問い合わせのうえ、ご来館ください。

■南行政センター	（中央区江之島町 600-1）	☎053-425-1111
■白脇協働センター内	（中央区寺脇町 241）	☎053-442-3441
・県居協働センター内	（中央区東伊場二丁目 7-2）	☎053-457-0464
■佐鳴台協働センター内	（中央区佐鳴台二丁目 24-1）	☎053-447-4974
・入野協働センター内	（中央区入野町 9858）	☎053-447-1004
・篠原協働センター内	（中央区篠原町 20399-1）	☎053-447-2004
■西行政センター	（中央区雄踏一丁目 31-1）	☎053-597-1111
■中央区・区民生活課	（中央区元城町 103-2）	☎053-457-2121

※ マイナンバーカードの住所異動や電子証明書手続きは、「■」の施設のみ可能です。

※ 新津協働センターは施設改修工事のため、令和 8 年 1 月 3 1 日（予定）まで休館中です。

新津地区の皆様へ

中央区・南行政センター
市民生活課戸籍・住基担当

可美市民サービスセンターの休止について

可美市民サービスセンター（以下「可美ＳＣ」）の庁舎建物は、老朽化が進む中、雨漏り、漏水、カビ対策など応急対応を行い、維持管理に努めてまいりました。

しかし、施設利用環境の適切な維持管理や安全への配慮の観点から、庁舎建物の使用継続はリスクが高いと判断し、当分の間休止いたします。

1 建物の状況等

- ・昭和 27 年 1 月竣工、鉄筋コンクリート造 2 階建、旧可美村役場庁舎、73 年が経過、一部増築箇所あり
- ・令和 4 年度実施の建物劣化度調査では、広範囲に著しい劣化、安全上、機能上、問題あり
- ・コンクリートの中性化がほぼ壁芯まで進み、内部鉄筋に錆びが生じている懸念あり
- ・雨漏り、漏水などにより壁裏等でカビの発生が推測される
- ・現在、南消防署、浜松第 41 分団との複合施設建設事業を進めている

2 休止期間（予定）

- ・令和 7 年 3 月 1 日から可美ＳＣ施設整備完了予定の令和 10 年 5 月末までの間（3 年 3 か月）

3 休止中の対応方法

- ・近隣の協働センター（白脇、県居、佐鳴台、新津（令和 8 年 2 月再開予定）など）、中央区役所、行政センターの利用をお願いします。
- ・マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスの利用をお願いします。（令和 5 年 10 月 1 日から当分の間、減額キャンペーン実施中）

《例》	住民票の写し	350 円→減額後 150 円
	戸籍全部（個人）事項証明書	450 円→減額後 250 円
	市・県民税所得証明書	350 円→減額後 150 円 など

《休止中の対応問合せ先》

中央区・南行政センター 電話 425-1111
市民生活課戸籍・住基担当 電話 457-2834